

後記

平成二二年三月末日をもって加藤修教授が定年退職されることとなりました。個人的には、またよき先輩が一人塾を離れられてしまうという寂寥の想いでいっぱいではあります。商法部門を代表しての後記執筆であるという役目から、まずは、定年退職をおむかえになられたことに対しお祝いを申し上げますと共に、長年にわたる慶應義塾内外におけるご貢献に対し感謝の気持ちを表わしたいと思えます。

加藤先生の慶應義塾内外でのご活躍は誰しも知るところであります。塾外にあつては、長い間私法学会の理事を務めになり、また大学入試センターの要職や官庁での講師をお務めになるなど、その実力と人柄から対外的にも厚い信頼を得ておられました。慶應義塾内では教職員代表の評議員という要職をお務めになられ、また法学部内においては何代かの学部長の下その補佐や学習指導係りを務められるなど、義塾および学部の発展に大きな貢献をなされたことは私がここで言うまでもありません。また、ごく内輪の商法部内のことでいえば、倉澤先生のご退職後の平成九年から一二年もの長きにわたって慶應商法部門の長として大学院の授業や商法研究会の主宰を務めてくださりました。

あの切れのいい頭脳とあの歯切れのいい言葉をもってして、大学院の授業や研究会を差配され、後進へのよき模範を示しつつ指導されていらつしやったことが大変印象的であります。そして、ご自身の学問についていえば、とりわけ近時は慶應商法学の伝承者としての責任感からか、商法解釈学方法論のあり方に関する論稿を多く発表され、若い慶應学派の研究者への啓蒙にも力を注いでいらつしやったように見受けられます。

この度、上述してきたような加藤先生に対する学恩と慶應義塾・学部に対する先生の貢献に報いるため、慶應義塾大学法学研究会により先生の退職記念論文集が編まれることとなりました。学部内では、商法以外の分野からも同期の坂原教授や民法の斎藤教授などの御論稿をいただき、商法分野では、先生の大先輩にあたる大賀祥充先生からの論稿、そして法学部内の商法専攻のほとんどの専任者と先生の学問の影響を受けた商法研究会の若手研究者からの数多くの論稿を得ることができました。それぞれが学恩に報いるべく渾身の力をこめて書いたものであります。これから後進の範となり導いてくださることをお願いいたします。

平成二一年一二月

法学部教授 宮島 司